

公共ライドシェアの

南房総・館山地域で、新たに公共ライドシェアの実証運行を行います。

ドライバー募集!!

◆南房総・館山地域公共交通活性化協議会では、2市が連携し、当該地域の公共交通の維持・確保に取り組んでいます。今回は、当該地域の交通空白時間帯の移動手段の確保を目的に、一般ドライバーが自家用車を使って有償で地域住民や観光客等を運ぶ「公共ライドシェア」の実証運行を計画しています。そのため、地域の公共交通の担い手として、自家用車によるドライバーを募集するものです。

《募集要件》



【ドライバーの主な要件】

- 南房総市・館山市在住又は在勤の方
- 令和7年1月末時点で、21歳以上75歳以下の方
- 普通自動車第一種免許又は第二種免許を有する方で、免許取得後3年以上経過し、過去2年以内に免許停止処分がない方
- 心身ともに健康な方
- 任意保険に加入の方
- 令和7年4月以降もドライバーを担う意思を有する方
- 関係法令を順守し、安全運転に努めていただける方

【持込車両の主な要件】

- 定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること
(軽自動車も可) ※運行は、ご自身の持込車両で行っていただきます。
- 車検や法定検査(12ヶ月点検)を受けていること
- ドライブレコーダーが設置されていること又は設置することができること(貸与品)

【お申込み・お問合せ】

南房総・館山地域公共交通活性化協議会 事務局

- 南房総市役所 総務部企画財政課地域振興係 電話 0470-33-1001
✉kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp
- 館山市役所 総合政策部企画課公共交通係 電話 0470-22-3163
✉kikakuka@city.tateyama.chiba.jp

詳しくはこちら



裏面もご覧ください⇒

事業内容

当該地域の交通空白時間帯の移動手段の確保を目的に、一般ドライバーが自家用車を使って有償で地域住民、観光客等を運ぶ「公共ライドシェア」の実証運行に取り組みます。今回の結果をもとに、令和7年4月以降の公共ライドシェアの運行について検証します。

業務内容

- ◎配車アプリを活用した自家用車による有償旅客運送業務
- 運行期間：令和7年3月上旬から3月31日（4月以降も継続の場合あり）
- 業務時間：20時から翌日7時までのうち要相談
- 運行エリア：南房総市、館山市、鴨川市及び鋸南町
（ただし、発地・着地のいずれかは南房総市または館山市に限ります）
- 運行方法：事前予約に基づく有償旅客運送（乗車場所から降車場所まで運行）

募集人数 10人程度

雇用形態

実証運行の実施主体となる「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」（2市、交通事業者、市民住民代表等で構成）との業務委託契約（雇用契約ではありません）

ドライバー委託料 運行の対価の6割（運賃は通常のタクシー運賃相当額）

その他

- 運行に必要な備品（ドライブレコーダー、アルコールチェッカー、タブレット端末、車両の表示）は、協議会が貸与します。※ドライブレコーダーが前・後・車内が撮影できるものが予め設置されている場合は、貸与はありません。
- 国土交通大臣認定講習（交通空白地有償運送運転者講習）を受講していない方は、登録後、指定日時に1日講習を受講していただきます。※2種免許所有者は受講する必要はありません。
- 協議会が自家用有償旅客運送自動車保険（対人対物無制限）に加入します。
- 運行に伴う必要な経費（燃料費、車両点検・整備費、スマートフォン等の通信量）は、各自で負担となります。

申込方法

下記書類を令和7年2月17日（月）までに南房総・館山地域公共交通活性化協議会の事務局へご提出ください。書類審査の後、登録を決定します。

- ・登録申込書（市ホームページから様式をダウンロードしてください）
- ・運転記録証明書の申請等に係る委任状（市ホームページから様式をダウンロードしてください）
- ・反社会的勢力に関していないことの誓約書（市ホームページから様式をダウンロードしてください）
- ・持込車両の車検証及び任意保険証書の写し
- ・運転免許証の写し（両面）